

事務執行状況点検評価報告書

平成27年度事務事業分

紀美野町教育委員会

はじめに

紀美野町教育委員会では、本町長期総合計画において、“豊かな教育をめざすまちづくり”を支える柱に、「学校教育を充実し、次世代を育てる」と「文化・スポーツ活動を通して社会教育を振興する」を掲げ、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいる。

これらの事務事業を推進するに当たり、随時点検評価を行い、その結果に関し、報告書を作成した。

平成27年度に実施した事業について次のとおり点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめた。

平成28年10月

紀美野町教育委員会

点検・評価等について

I. 実施根拠

点検・評価の実施については、教育委員会の責任の明確化や体制の充実等を図るべく、紀美野町教育委員会評価等実施要綱に基づき実施した。

II. 評価等の対象

評価の対象は総合計画に基づいて、前年度に実施した事業のうち主なものについて評価をいただいた。

III. 点検・評価の方法

点検及び評価に際し、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、それぞれの項目別に5段階評価する「5:的確」「4:良好」「3:妥当」「2:要検討」「1:要改善」で表した。評価の今後の方向性として「廃止」「見直し」「休止」「継続」「拡大」の5つの方向性で示した。評価の客観性を確保するため、教育委員会評価委員会を設け、外部の立場から評価方法や観点などについてご意見ご助言をいただいた。

	津田 修吾	紀美野町動木
評価委員の委員氏名	西峯 正明	紀美野町小畑
	松尾 詩朗	紀美野町三尾川

IV. 評価等の結果

教育委員会の総合評価の結果は、次のとおりである。

(1) 評価の判定別事務事業数

評 価	5	的 確	十分に成果を発揮している	6
	4	良 好	ほぼ成果を発揮している	31
	3	妥 当	おおむね成果が上がっている	6
	2	要検討	成果が上がっているとは言えず要検討	0
	1	要改善	成果がほとんど上がっておらず見直しが必要	0

(2) 今後の方向性別事務事業数

方 向	廃止	見直し	休 止	継 続	拡 大
事業数			1	42	

V. まとめ

今後の事務事業について、事務事業の目的、必要性等を踏まえ、常に問題意識を持って事務事業の遂行に当たる必要がある。児童数・生徒数が減少する中で、学校の教育環境の充実に努める。また、厳しい経済状況が続く中、行財政改革により財政の健全化が求められているため、今後実施される事業の優先度や緊急度等を勘案し、計画的、重点的な事業実施に努める必要がある。

点検・評価結果

総務学事課

1. 教育委員会事業

目的： 教育行政について審議をはかり、教育行政の具体的な施策推進を図る。

内容： 教育委員会の委員の構成は、性別では男性3名、女性2名となっている。

教育委員会の開催、学校訪問、研修会、情報交換会等の参加。町内小中学校の各研究会に参加し、成果の状況確認をする。

委員1名が任期満了となり、再任された。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 昨年度、定例と臨時それぞれの会を7回も持たれており、内容も本町の教育を高めるものとなっています。さらに25年度より、保護者から1名委員に任命され、保護者の代弁者としての声が会議に反映されています。

このことは大変喜ばしいことであると思います。また、各校の研究会等で教育現場の実態を細やかに捉えられており、学区制などそれぞれの諸課題についても迅速に取り組まれているように思います。今後とも、紀美野町の教育推進の更なる向上のため、各委員のそれぞれが深い研修と委員会の責務の遂行にご尽力を果たされますよう期待いたします。

課題・方向性： 定例会とともに、委員会への上程内容及び委員の日程等を調整し、必要に応じて委員会を開催する。また、学校訪問、各学校行事等への参加を企画する。

2. A L T 設置事業

目的： 中学校・小学校で英語を教え、地域住民との交流を深めることにより、外国語教育の充実と地域の国際交流の進展を図る。

内容： 中学校における外国語教育の補助、小学校における国際理解教育の補助などを行う。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 各保育所や小学校、中学校でA L Tの先生方の指導補助によって効果的な英語学習（活動）が行われていることは、本町の誇りでもあります。A L Tの方の人となりにもよりますが、限られた採用条件のなかで、進んで子どもに関わっていただいていることはありがたいことです。時代進展が激しい中であって、今後とも地域に溶け込み、英語のコミュニケーション力を高めることが求められます。英語は平成32年度より、「小学校3年生からの必修化」「小学校5年生からの教科化」が完全実施されることが決まっています。今後とも、人数の確保とともに、優秀な人材と熱意のある方の採用を願うところです。

課題・方向性： J E Tを通じて採用した場合、最長で5年しか任用することができない。優秀な人材を当方で選定することができない。

幼少期から英語に触れる機会をさらに増やすため、28年度よりA L T 2名体

制から3名体制に拡充。これにより、保育所や地域での英語活動をさらに充実させるようにする。

3. 適応指導事業（不登校児童生徒）

目的： 不登校等の児童生徒並びにその保護者に対する教育相談による支援と、引きこもりからの改善途上にある別室登校の児童生徒の学習支援を図る。

内容： 県教育委員会より野上小学校、下神野小学校、野上中学校及び美里中学校へスクールカウンセラーが配置され、年間96日の教育相談日を設けた。教育相談は、保護者並びに学級担任等に対する間接的なものと、別室登校生徒への直接的なカウンセリングを実施している。加えて、教育委員会を拠点としてスクールソーシャルワーカーが配置され、年間21日のスクールソーシャルワークを行い、各校の要請により、ケース会議や保護者との面談による専門的な助言を行った。また、国の交付金措置による学校教育支援員を5小中学校に配置し、そのうち2中学校では、別室登校児童生徒に対する個別的な学習保障として活用した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：野上中学校・美里中学校・下神野小学校に加え、野上小学校にもスクールカウンセラーが配置され、相談日数が増加していることは児童・保護者にとって好ましい傾向であります。また、カウンセラーの方が直接家庭訪問されていることや、学校教育支援員による不登校生徒の学校外施設での学習支援をする等、個々の子どもによき支えとなり、意欲的な学習参加を促していると思います。さらに27年度からスクールソーシャルワーカーが配置されたことにより、各機関との連携による効果的な指導が期待できます。

なお、近年社会問題となっている、引きこもり生徒に対し、町青少年センターを中心に関係機関との連携を密にし、中学校期からの継続した支援の更なる充実をお願いしたいと思います。

課題・方向性：4小中学校にスクールカウンセラーが設置され、年々相談件数が増加している。これは、児童・保護者の教育課題に対応できているものと考えられる。また、あらたにスクールソーシャルワーカーが配置され、学校に対し関係機関との連携や専門的知見による助言も行えるようになった。

学校教育支援員の活用では、野上中学校・美里中学校で学校外施設に不登校生徒が通えるシステムを進めている。個々の生徒に対応できる環境整備は試行錯誤を要するため、さらに、生涯学習室・青少年センター関連施設の柔軟な活用を図る必要がある。近年社会問題となっているひきこもりに対しては、町青少年センターを中心に中学校期から継続した支援に取り組み始めている。今後は、福祉的なサービスの利用など自立支援に向け、町保健福祉課との連携を強化していくことが課題である。

4. 研究指定校事業

目的： 学校全体及び教師による教科・領域の指導方法や効果の向上を図る。

内容： 県「学力向上推進事業」の主旨に基づき、本町では、野上小学校・下神野小学校及び野上中学校・美里中学校で指定を受け、授業改善・補充学習への手立てについて、教職員全体で実践していくシステムづくりに取り組んだ。これらの研究実践を支援するために、各校4万円の補助金を計上した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 町内あげて学力向上をめざし、その授業改善や指導法の工夫に取り組まれていることは大変頼もしいかぎりであります。一気に学力向上の成果をみることはできませんが、従来取り組みを継続するとともに、個々に応じたきめ細やかな実践を重ねていただきたいと思えます。

さらに、去る平成26年度には、中央教育審議会より文部科学大臣に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」が諮問され、また「高大接続改革実行プラン」が文部科学大臣決定という形で出され、今までにない意識改革が求められています。そのため、可能な限りの補助をもとに、各校が独自の研究実践に積極的に取り組めるよう、さらなる支援を期待いたします。

課題・方向性： 補充的な学習や発展的な学習、特別支援を要する子どもへの配慮を視点とした授業改善のための「指定研究」を受けている。また、海草地方学校給食研究会より、野上小学校が平成25・26年度の研究校に指定されたことにより、その後も学校における食育の充実を図る取り組みを継続してすすめ、今年度は、和歌山県学校給食研究協議大会において実践発表も行った。今後も、県及び海草地方の研究事業をきっかけとして、町事業補助金を活用して学校教育の充実を推進する。

5. 学校施設整備事業

目的： 児童生徒及び教職員等が、最適な学校環境の中で生活を送り、充実した学校教育を受けることができるよう、各学校施設の損傷箇所や危険箇所等の改修等を行う。また、学校施設を整備することにより教育環境の充実を図る。

内容： 各小中学校施設の改修や修繕を実施した。

主な整備事業として、野上小学校でプールろ過ポンプ取替工事、プール棟雨漏れ修繕工事、小川小学校で体育館吊り天井落下対策工事、下神野小学校で体育館吊り天井落下対策工事、野上中学校で体育館緞帳修繕工事、美里中学校で体育館照明器具設備修繕、長谷毛原中学校で講堂兼体育館の雨漏れ修繕工事を実施し、児童生徒の安心安全な環境の向上に努めた。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 財政厳しい中、児童・生徒の安心安全な環境整備に努められたことは評価したいと思います。今後も児童・生徒の安全と災害時の町民の安全を守る学校施設（避難場所）の改善に取り組まれるよう切望します。

なお、地球温暖化の進む中、エアコンの全校導入についても配慮されますようお願いいたします。

課題・方向性：気温上昇に伴い、扇風機だけでは対応しがたい学校環境に対し、エアコンの導入を計画的に実施していく。但し、児童生徒数が減少する中、空き教室や休校施設の有効活用を含み統合を見据え、今後の学校のあり方を慎重に検討する必要がある。また、各学校施設においても、年数の経過に伴い、設備改修、修繕の増加が予想される中、学校現場と共に知恵を出し合い、対策を講じていく。

6. 学校給食

目的： 学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、学校における食育の推進を図る。

内容： 小学校においては3校が自校方式で実施しており、小川小学校は野上小学校で作ったものを調理員が給食車で配送している。長谷毛原中学校は毛原小学校と親子方式、野上中学校・美里中学校は下神野小学校が拠点校となりシルバー人材センターで委託配送を行っている。地場産の食材を多く取り入れた献立にし、正しい食習慣を身に付けるよう配慮するなど給食を食育として位置付けるよう心掛けている。

判定： 4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：学校給食が児童・生徒の心身の健全な発達に資するものとして、全小学校並びに全中学校において完全給食が実施され、学校における食育の推進に尽力されていることに敬意を表します。

なお、野上小学校の給食調理場（設備も含む）の老朽化が進行していることや調理員の確保が厳しい状況下にあって、将来的な学校給食整備計画の立案に取り組まれることを希望します。

課題・方向性：給食調理場が老朽化し、修理箇所が年々多くなってきた。

町職員が少なく臨時職員を採用しているが、調理員の確保が厳しいのが現状である。将来的には町内に給食センターを設立し、食品の安全管理、調理作業の円滑化、衛生管理の徹底等、充実した給食を提供できるよう検討する。

7. 職場体験

目的： 中学生が、それまでに培ってきた勤労観・職業観を、体験により確かなものとして実感させ、社会人・職業人として自立していく力を身に付けさせる。

内容： 地域の事業所において3日間の職業体験を行いながら、社会のしくみや大人として身に付けなければならない知識・態度や礼儀・マナーを学び、社会の一員として自分を生かすための目標を見出す。

判定： 4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：3日間という限られた中での学習ですが、他の大人の人との挨拶や接

し方、コミュニケーションのたいせつさなど、学校で学ぶ以上に大きな意義を持っています。結果的に、正しい勤労観・職業観を確かにしたり、自分の将来に希望を抱かせたりすることになると思います。また、学校と体験する施設との連携が緊密であり、事前事後の取り組みも重視されているところも良い成果につながっていると思います。ただ、本町では、「キャリア教育」の充実のために、農業体験と取り組む時期とが合わなかったり、個々が希望する職種と実際企業等の実態とのギャップがあったりするところが課題ではないでしょうか。

課題・方向性：特別活動・総合的な学習の時間として、各中学校では職業体験が定着している。傷害保険は学校保健安全会を適応、また、自賠責保険は、町教育予算で対応することで体験活動を支援している。生徒が、働くことへの理解や社会との関連をとらえる機会であるだけでなく、各学校は、児童生徒が人生設計を考え、将来への展望をもって教育活動への目的意識を高めていく「キャリア教育」の展開が課題となっている。

8. 就学援助事業

目的： 児童生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図る。

内容： 教育委員会へ、学校を通じて保護者より申請書が提出され、審査の上認定を行う。認定された保護者に、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助支給する。また、児童生徒の修学旅行にかかる経費を援助支給する。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：教育の機会均等を保障するために、個々の就学援助申請を適切に処理されていることは好ましいことと思います。今後ともその基盤となる家庭の実態を細かに把握し、就学援助を適切に判定されることを期待します。

課題・方向性：今後も、学校や民生委員と連携しながら、適切な運用をしていきたい。

9. 青少年健全育成事業

目的： 青少年の豊かな情操と優れた創造性・社会性を育て、地域社会全体で次世代を担う青少年の健全育成を図る。

内容： 青少年の健全育成を目的とした各団体へ補助金を支出し、それぞれの育成事業を補助する。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：近未来の社会を担う青少年を健全に育成することは極めて大事なことであります。関係機関・団体が中心になって、夏の子どもを守る運動や社会を明るくする運動等積極的な取り組みが行われてきました。今後とも関係機関他団体とも連携を図りながら、町ぐるみで青少年を育てていくという意識をもって努めていただきたいと思います。そのためにも、組織が弱体化しないよう、小中学校PTAに呼びかけ若年者の方々も入っていただけるようお願いいたします。

課題・方向性：会員の減少、委員の高齢化による団体の弱体化が進む中、今後会員のあり方を考え小中学校PTAに呼び掛け、勧誘等の推進を含め各団体の活動内容を点検し、継続的な活動ができるよう協議を行っていく。

10. 児童館利用事業

目的： 児童に健全な遊びの場を与え、健康の増進、情操を豊かにする。

内容： 児童に遊び場を提供し、町内4箇所で開催する。

中央児童館（月曜日～土曜日）・動木児童館・吉野児童館・吉見児童館（水曜日・土曜日）

児童館事業として、料理教室「フルーツパフェ、ロールケーキ、イタリア菓子、魚料理他」、木工教室「灯ろう作り」など事業を開催した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：地域では、子どもたち同士で自由に遊ぶことが少なくなった現代、その中で各児童館を（月～土、地区によっては水・土）開館し、学年差を超えて、児童生徒が健全な遊びや相互に学び合う場所を提供することは、重要な取り組みであると考えます。ただ、児童館のないところや参加者が極めて少ない施設も存在することから、今一度地区児童館の存続について、関係者で検討する必要があると思います。

課題・方向性：より良い居場所を提供できるように努める。また、子どもの減少、施設の老朽化が進む中、子どもたちのニーズにあった児童館の施設の態勢と活動の方向性を検討する必要がある。

11. 学童保育

目的： 児童の放課後の生活を保護者に代わって安全に過ごさせることであり、保護者の代わりに家庭的機能の補充をしながら、「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して子どもの健全育成を図る。

内容： 放課後の児童を保護者に代わって「勉強」「遊び」を教えて、自宅と同様な場を提供している。町内2箇所（野上学童・下神野学童）について、祝日を除き（月）～（金）まで開所した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：核家族化、共働きの家庭が多くなる中で、放課後の過ごし方として、児童を受け入れ、勉強や遊びなど児童生徒自身で時間を過ごすようにしていることは、自立性を育てる上でも好ましいことでもあります。共働きの家庭が多くなる中で、家庭教育も低下してきています。今後とも指導員の努力によって、子どもたちのマナーや挨拶など規範意識に留意した取り組みを行っていただきたいと思えます。なお、本事業は保育に欠ける家庭というところに基盤がある限り、家庭との十分な納得が必要ではないでしょうか。

課題・方向性：家庭の事情に応じて対応を検討する。施設内での勉強、遊びの場の充実と野外での活動を今後多く取り入れる。

12. 夢づくり事業

目的： 子どもたちの文化的な学習活動や地域の文化財産を活用した学習活動やそれに係る実践研究推進等、各学校の課題に応じた独自の教育実践及び実践研究を推進する。

内容： かなえたい夢や新しい自分を発見する機会を持つことで、子どもたちの挑戦する心を育成する各学校独自の取り組みに対し、必要経費の支出を各学校に委託する。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：固定化した学校カリキュラムを超えて、学校独自のアイデアで教育内容を創造できることは大変価値があると考えます。その充実に向けては、地域の文化財産や新しい地場産業と関わったり、本物の芸術やその道の達人の話や技に直接触れたり、あるいはICTを取り入れたりして、子どもたちの「夢」のある事業にできたらと願っています。そのために、一層中身のある「夢づくり」について学校職員全体でより良い知恵を生み出せるようにしていただきたいと思えます。

課題・方向性：予算削減の傾向にある中、昨年に引き続き現状を維持できている。児童生徒の文化的な活動に加え、地域（ひと・もの）に関連した体験活動推進の活性化剤となっている。町学校教育基本方針の柱の1つであり、その趣旨を効果的に反映できる各学校の取り組みを検証し、有効な運用を図る。

13. 学力・体力・判断力UP事業

目的： 町学校教育推進の柱である「確かな学力」「確かな体力」「確かな判断力」の育成理念に基づく各学校の計画的・継続的な実践研究を支援する。

内容： 知・徳・体の調和を図り、心身ともに健全な児童生徒の育成を目指す各学校独自の取り組みに対し、必要経費の支出を各学校に委託する。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：21世紀は知識基盤社会と言われ、徹底した基礎基本の学力が求められています。同時にその知識を活用し、自らの課題解決に向けて探究する力も欠かせません。その意味でも、「確かな学力」「確かな体力」「確かな判断力」の三つの柱は時宜を得ていると考えます。町の支援のもと、各校独自の工夫で、創意ある取り組みが期待できるどころです。

また、本町では、少人数学級が増える傾向にあります。それを良さと捉え、個々に応じた的確な指導を重ね、それぞれの力を着実に伸ばして欲しいと思えます。

課題・方向性：予算削減の傾向にある中で、本年度は現状を維持できた。今年度も本町児童生徒の体力向上を全国レベル以上にする最優先目標を掲げ、各学校独自の実践を支援している。学力向上では、本町の教育水準を維持していくために、各学校において先進的な実践を取り入れていく。研究発表会・学習会への教員派遣や外部講師の招聘など、各学校の実践の交流を強化することが課題となっている。

14. 教材備品等の調達

目的： 各小中学校の教材及び図書等を整備し、児童生徒がより良い教育環境下で学習に励み、学力の向上を図る。

内容： 学校からの要望をもらい、それにより図書及び教材等を整備する。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：学習は、児童生徒の知的興味や問題関心から始まるものです。時代が急激に変化進展する中、図書の整備はもちろん、子どもたち自身から身近なところに備品を設置し、駆使できるよう学校環境づくりが大事になってきます。すでに各先生にパソコンと必要数の電子黒板を備えられていることは好ましいことと思います。今後とも、学校が求めているさまざまな電子機器等を各教室に設置され、教育効果を上げていただきたいと思います。

課題・方向性：学校の教材備品の整備については、要望等を精査し、必要性を考慮し学校規模を含めて整備を行っていく。

15. 通学バス運行事業

目的： 学校の統廃合に伴う通学時間の短縮手段として各通学区域に運行を行う。

内容： 通学バス6台（志賀野路線、柴目長谷路線、真国路線、国吉路線、上ヶ井・三尾川路線、毛原路線）及びマイクロバス1台（各学校の校外授業・各クラブ活動等）で運行を行っている。毎年乗車する児童生徒が変更するため、バスを実走させ、正確な時刻表及び効率のよい運行経路を決定している。また、日常は車両管理、運行状態を確認するため、バス運転手と月1回の打合せを開催し、発生した問題点及び改善点を協議し安全運行の対策を講じている。児童生徒の安全を第一に考え、運転手、学校、教育委員会の報・連・相が確立されてきているので、バスの安全運行が維持されている。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：何といたっても子どもの安全が第一と考えます。通学バス運転手会議が開催され、車両の管理、また、所定の運行時刻、運行路線の確認等、運転手の安全意識を高められていることは大変ありがたいことです。加えて、運転手が児童生徒とうまくコミュニケーションをとれているということにも教育的な配慮が窺えます。時期によりますが水害や氷雪等における危険な状況も考えられますので、今後も運転手、学校、教育委員会との連絡が密にされ、通学バスの安全運行に努

めていただければと思います。なお、バス運転手の高齢化による運転手の確保が難しくなるとのこと。今後の通学バス運行事業について、関係部局と相談しながら準備を進めていただきたいと思います。

- 課題・方向性：・今後、運転手等の確保や、代行運転手など、人員の確保が難しくなるため、完全民間委託を踏まえた方向性も検討していく。
- ・車両管理・購入については今後、児童生徒数の推移と今後の学校あり方を考慮し、必要に応じて、車両を更新していく。（車両購入については、国費補助等を活用する）
- ・日常の車両管理については、定期的な指導、確認を行っていく。

16. 町民一斉清掃事業

目的： 子どもから大人まで、地域のみんなで力を合わせ、自分たちの町を自分たちの手で美しくする。

内容： 毎年5月と10月の第3日曜日に行う。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 空気や水、土地の汚染は、私たちの健康にも多大な影響を与えるものです。このことを具体的な「町民一斉清掃事業」というかたちで取り組まれていることは大変意義あることと思います。また、日ごろ疎遠になりがちな近所の人たちとの交流の場にもなり、子どもたちにも、望ましい人間関係を育てることにつながっています。

地区や学校により、独自に取り組みをされているところもあると聞きます。趣旨はよいのですが、多くの町民が草刈り機など使いますし、危険な場所の作業等子どもが参加するには不安な面があり、学校が積極的に勧めるより、保護者や地区で取り組んでいただくのが良いと考えます。

課題・方向性：一斉清掃は毎年決まった日に実施されているが、地域により行事等に合わせ行われているところもあり、地域の人達が協力し町をきれいにする運動を継続的に進められるよう検討をしていく。

17. 子ども祭り

目的： 子どもたちに地域の方々と仲間とのふれあいを大切にする。

内容： 児童（215名が参加）スタッフ（35名）計250名が、木の温もり広場の各コーナーで「ポップコーン」「綿菓子」「フランクフルト」「たこ焼き」他快晴の下で大人の方、友達と話をしたり制作をして食を楽しんだ。また、木の温もり広場中央で、ミニ列車を走らせ保育所児童から大人の方まで列車に乗りながら楽しんだ。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：「体で触れてこそ本物が分かる」ものです。体験欠乏症とも言われる

子どもたちに、友達とともに多種の興味を引く工作や遊びにチャレンジする場を設けられていることは、大変好ましいと思います。本事業を通して、物事に対する新しい発見があり、共にやり遂げた喜びを味わい、仲間を大切にしようとする心を養うことができると考えます。

今後とも、子どもたちが楽しみながら頭・心・体がフルに発揮できるよう「参加型」の事業になるよう配慮していただければと思います。

なお、開催に当たってはスポーツ少年団等の団体とも日程の調整などを行い、より多くの子どもの参加を募っていただきたいと思います。

課題・方向性：子どもたちのニーズに合うよう、楽しく遊べ、チャレンジできる、コーナーの創設とみんなが参加しやすい祭りを考えていく。

18. 校長会・教頭会

目的： 町学校教育基本方針の重点目標「校風の樹立」の具現化及び県教育委員会との連絡調整を図る。

内容： 事業実施にあたる留意点等の周知並びに各学校教育活動の見直しと改善をすすめるための情報交流を図る。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：校長会が定期的に持たれていることは、町教育目標の具現化に向けて欠かせないことです。また、さまざまな指導伝達を受けることは、各校の教育実践を漏れなく確かなものにしていきます。

また、近年学校における事故・事件が増加の傾向にあるなか、それぞれの学校が抱える諸課題などについて、率直に協議し合い、より望ましい解決を探りながら、一層町教育発展に寄与できるよう願っております。

課題・方向性：開催時期・主催は校長会・教頭会となっている。開催時期がそれぞれ独自に計画されているため、各課・センターの事業実施時期との調整は難しい。校長会は総務学事課が毎回出席、教頭会は必要に応じて総務学事課担当が出席し、協議や指導を行っている。それぞれの学校の取り組みを参考とし合える情報交換の時間をしっかりと確保していくことが課題である。

19. 紀の国緑育推進事業（元気な森の子事業）

目的： 和歌山県の豊かな森林や林業について実際に体験することで、林業の現状や森林保全などについて学習する。

内容： 県補助事業を受け、林業や森林について学習する。また、林業を行っている現地へ行き、実際に森林観察や間伐体験などを行う。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：例年通り本年度も6年生が参加されたとのこと。日高地方へ赴いて、プロの人の話を聞いたり、見学や制作したりしながら学んだことは貴重であ

り、まさに「緑育」そのものと考えます。森林を守り育て次の代にひきつぐことは、時代的要請でもあります。今後とも子どもたちが積極的に参加し、本町の森林にも関心が向けられるとともに、私たちの貴志川の水と深く関連していることに発展させられ、いっそう「森林保全との共生」への思いが培われることを願っております。

課題・方向性：木材の加工など、林業の実体験は子どもたちにとって大変有意義な体験となっている。今後も環境資源の大切さを学び、環境問題に関心が持てるよう、継続的に実施していく。

20. 子ども見守り隊事業

目的：各小学校において、子どもが安心して登校できるようにボランティアで見守る活動を行っている方々の活動をサポートする。

内容：地域関係者・学校関係者が、登校時に各地域で声かけを行い子どもの安全を見守った。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：子どもの朝の登校の様子を見守ったりあいさつを交わしたりすることは子どもに安心感を与えるとともに、明るい一日のスタートを切ることにつながっていると思います。

また、ボランティアの方がそれぞれの地域の子どもの様子を知ることになり、学校との連携も深めていると思います。加えて、この見守りについて町放送を通じて、下校時に流れてくる児童の言葉は、町民全体で子どもを守ろうとする意識を高めています。

また、私たち大人から、それぞれの折に気軽にあいさつを交わしたり、「町民あいさつ運動」の取り組みが「子どもを見守る」ことに通じていくものと思います。今後の町全体の取り組みを期待しています。

課題・方向性：地域の方々にボランティア活動への参加を呼びかけ、組織の充実を図り、下校時の見守り隊組織づくりを検討していく。

21. 補導・夜間補導事業

目的：紀美野町に住む子どもたちが不良行為や問題行動の段階で、子どもに対して適切な助言や指導を行い、非行を防止する。

内容：野上八幡宮祇園祭や、きみの夏祭り、夜店での補導その他にも、夏休み夜間補導4回、子どもたちの集まりやすい（コンビニ）場所を重点に補導活動を行う。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：過去この事業が定着していることもあり、問題となる事象が発生していないことは好ましいことと考えます。児童生徒数とともに行動範囲も時とともに変化しつつあるように思います。今後も学校と家庭、地域、関係機関、とりわ

け更生保護女性会等関係団体との連携を深め、子どもたちの動きを細やかにとらえながら、非行防止に努めていただきたいと思います。

課題・方向性：地域や関係機関と協力し、非行防止への啓発活動を重点に行う。問題行動・不良行為など起こした子どもについては進学先、就職先の追跡を行って見守っていく。

生涯学習課

1. 社会教育委員会事業

目的： 生涯学習について審議し、計画や推進を図る。

内容： 時代の変革に対応した生涯学習の成果をあげるため、町づくりは人づくりという理念を基に「紀美野町生涯学習振興計画」を作成し、社会教育委員会（9名）の意見をいただきながら、それに基づき、現状に即応した具体的な実施計画を立て、社会教育指導員と共に企画運営に努めた。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：「紀美野町生涯学習振興計画」に基づき、各界9名による社会教育委員会で具体的な実施計画を建てられていることは頼もしく思います。また、高齢化社会が進む中で、生きがいのある学習需要にこたえていかなければなりません。そのようななかにあって、紀美野町が生涯教育に活発な町と言われていることにも誇りを感じます。今後とも文化面やスポーツ面、公民館活動等多彩な事業が実施され、さらに大きな成果を上げられるよう推進していただきたいと思います。

課題・方向性：生涯学習の今後の展開について、社会教育委員と共に計画を進めていく。

2. 文化祭

目的： 地域に根ざした文化活動の推進と文化に親しみ、学びの機会とする。

内容： 住民一人ひとりの生涯学習への意欲を高めるため、日頃の活動の成果を発表する場として中央公民館・文化センターにおいて実施した。また、小川・志賀野地区公民館においても作品展示会（芸能部門もあり）を開催し、それぞれの公民館、地域の特色を生かした内容となっている。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：年に一度の町民全体の文化祭です。それに向けて、個人やサークル、講座参加者など精いっぱい取り組みを公にすることは大変有意義なことです。作品を展示するだけでなく、舞台上で各校の子どもたちの合唱やクラブ活動、演劇、体験コーナーなどがあり、また、天文教室、軽食コーナー、芸能大会など多彩になってきつつあります。

本事業は、まさに生涯学習の幹となるものです。開催後も各種の文化活動が活発に活動されていることもその証左です。開催運営等多忙を極めるとは思いますが、今後とも参加者の拡大が図られ、いっそう活性化されますようお願いいたします。

課題・方向性：11月3日の文化の日に合わせて、開催していきたい。

地区公民館は町文化祭以降で開催していく。

3. 文化協会及び児童・生徒絵画展示

目的： 町内の文化団体相互の連絡を密にし、郷土文化の発展を図り、明るい町づくりに寄与する。また、子どもたちの絵画を展示することにより、制作意欲を高めると共に、励みとしていく。

内容：文化協会

20団体（会員数244人）が加入し、春の文化協会展、ふれあいステージの開催、今年度は合併10周年ということで、記念講演やサークルの体験コーナーと新しい試みを追加し、盛大に開催するなど文化性の高い町づくりに貢献した。

内容：児童・生徒絵画展示

各保育所、小学校、中学校の生徒の絵画を本庁・支所・中央公民館・文化センターに4ヶ月毎に展示を行った。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：20団体（244人）による春の文化協会展は、個々のサークル活動の発展はもとより、郷土全体の文化意識を高め、明るい町づくりに寄与されています。今年度は町合併10周年ということで、記念事業として、講演会やサークルの体験コーナーなどの新しい試みを追加し、文化事業の活性化を図っています。また、昨年に比べ参加者が増えたとのことですが、まだ町文化祭ほどに知られていないように思われます。町文化の発展という意味でも、年齢各層への参加を促すとともに、会員それぞれが個々によびかけるなど広報活動が大事なことではないでしょうか。

課題・方向性：文化協会加入者の高齢化を防ぐ対策として、若年層の加入が必要である。体験コーナーを初めて試みたところ、サークル間の交流・会員以外の参加等大変好評で、今後も会員を募る意味で体験型の文化協会展を実施していく。

また、子どもたちの絵画の展示は、住民から好評を得ていて今後も実施していきたい。

4. 町民大学講座

目的： 町民の教養と知識を高め、文化の向上を図る。

内容： 7月 国崎 信江「安全安心の町づくり」～生命を守るために～

11月 坪田 信貴「子どもの底力を圧倒的に引き出す5つのポイント」

3月 金丸 弘美「地域の個性を引き出す力」

3月 秋川 雅史「聴いてよく分かるクラシック2016」

4回の開催で、1,138人の参加者があった。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：財政的な問題が課題となり数が減っていますが、団体相互が相乗りの形で開催され、それぞれ実のある講座でした。本年度4回の開催で1,138人の方が出席されていることは素晴らしいことです。日ごろ聞けない著名な方の講演に触れることは、私たちの物の見方や考え方などを広め深めることになり、殊

の外貴重な機会であります。その上、内容面に偏りがなく工夫されていることは、参加者を固定化しない上でも重要です。今後とも、アンケートなどを活用し、住民のニーズに即して開催されるよう希望します。

課題・方向性：今後とも住民のニーズに合った講師を招き講演会を実施していく。

5. 公民館活動

目的： 地域の生涯学習の核となる施設としてサークル活動の場、文化振興と住民相互の交流の場となるよう推奨していく。

内容： 中央公民館、小川地区公民館、志賀野地区公民館の3公民館が、町民の生涯学習活動の実践をはじめ、文化活動の拠点としてその機能を発揮している。運営について公民館運営審議会、館長、公民館主事が連携のもと実績・現状を把握しながら、今後への活動を見据え計画的に展開している。

学習内容の多様化に伴い、公民館活動が盛んになり、夜間は部屋数が不足している現況で、多くの人の学習の場、交流の場となっている。

また、公民館が設置されていない地域では、世代交流センター、真国区民センター、集会所等を利用し、活動できるよう関係機関と連携している。

また、読書の推進のため、図書の実と読書活動の啓発に努めた。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：生涯学習の核となる総合施設として、活動が十分機能しています。中央公民館はじめ小川地区公民館、志賀野地区公民館とも活動が盛んになり、サークル、講座の数も増えてきており、部屋数が不足するほどになっているとのことです。このことは、住民相互の文化創造、教養の向上の場として、また、住民の相互の交流の場として着実に発展してきている現れです。

運営について、公民館審議会、館長、公民館主事が連携し、実績・現状を把握しつつ、今後の展望を描いていることは大きな成果に繋がっていると思います。

また、公民館が設置されていない地区では、世代交流センター、真国区民センター、集会所等を利用し、活動できるよう関係機関と連携されていますので、さらに地区での文化の発展が期待されます。

このように、公民館は社会教育施策の拠点となる施設でありますので、今後とも町民各層の自ら生きる力を育む場として、新しい講座やサークルの育成に取り組んでいただきたいと思います。

課題・方向性：講座・サークル活動の場として集会所等も含め、公民館が大いに活用されている。今後、新しい講座やサークルの育成と、現在活動している団体の維持と、新たな世代の加入を呼びかけていく必要がある。

6. 花いっぱい運動花苗配布事業

目的： 花を育て、豊かな心を身に付けると共に、地域の交流と親睦の輪を広げ「心ひ

とつに町づくり」を目標に取り組む。

内容： 町内の道路や公共施設に、7,000株の花を配布して、各地区や団体に花の管理を委託した。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 各種協力団体や各区長に働きかけて公共施設への植え付けを行ったり、学校と連携して環境教育の一環として取り組まれたりされています。本年度は町内道路や公共施設に7,000株も植えられました。このことは、町民全体美化意識の向上、地域の活性化、犯罪防止等明るい町づくりに貢献されたと思います。

花苗の管理や花苗価格の上昇等、難しいところもあることと思いますが、さらに町の景観を良くするために、ボランティア活動や個々の家庭ガーデン活動としての輪が広がるよう働きかけていただきたいと思います。

課題・方向性： 花苗の価格が上昇してきているので、配布要望との確保数量との調整を行いながら予算の範囲内でできる限り要望に応えていく。

7. 家庭教育

目的： 多様化する社会環境の変化に対応するため、家庭教育の推進を図る。

内容： 就学前の児童をもつ保護者を対象に保健福祉課、保育所、教育委員会の情報交換の場として「はぐくみ会」を月1回定期的に行っている。「きみの子育て支援ガイドブック」「めざす子どもの姿と教えてQ & A」保健師を中心に作成し各保育所、学校に配布した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 社会的変容や価値観の変容などによって家庭における子育てに不安や悩みを募らせ、育児ストレスを感じさせる傾向にあります。町内でも、年々出生数も少なく、家庭も各地に点在し、問題を共有することに困難をきたしています。こうしたなか、就学前の子どもを持つ親を対象にした「子育て教育」がますます重要になってきています。このような状況に対し、教育委員会が中心となっている「はぐくみ会」が定期的に行われていることは大きな意義があります。また、紀美野町子育て支援センターにおいて、さまざまな活動を通して親子ふれあいの場や情報交換の場をつくりだしています。また、「きみの子育て支援ガイドブック」や「めざす子どもの姿と教えてQ & A」を作成し各保育所、各学校へ配布しています。今後とも、日常的に育児についての相談窓口となる子ども支援センターを軸に、「はぐくみ会」との連携を確かなものにしていただきたいと思います。

課題・方向性： 子育て支援センターを拠点として、はぐくみ会と連携しながら推進していく。また、「きみの子育て支援ガイドブック」や「めざす子どもの姿と教えてQ & A」をどのように活用していくかが課題である。

8. 高齢者教育

目的： 高齢化社会における生きがいづくりを重点に学習意欲を向上させる。

内容： 地域サロンの活動の場づくりと世代間交流を目的として、ふれあいルームや中央公民館活動に参加している子どもたちと一緒にスポーツ、料理、手芸等のイベントに指導者として参加（参画）する場づくりを行った。

公民館サークルの方から講師を招き、ちぎり絵教室やテニス教室を開催した。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 地域サロンでは、多様な学習プログラムが企画・運営され、まさに地域高齢者の学習拠点となっています。「やりたい」ことが「できた」という成就体験が、新たに生きる力を生み出しているものと思います。また、子どもたちに対しては、スポーツや料理、手芸等の指導者として参加されています。豊かな知識・経験を有する高齢者の方に活躍してもらえることは、高齢者自身にとっても生きがいをつくるものとなり、子どもたちにとってもお年寄りへの理解を育み、知識技術を体得できる絶好の場となっています。

今後とも、公民館サークル等で高齢者の方が、それぞれの力量が活かされるよう期待します。

課題・方向性： 保健福祉課において地域での健康づくり、生きがいづくりに取り組んでいる「地域サロン活動」が定着化してきているため、今後も高齢者の参画できる場を設け、学習意欲が増し生きがいにつながるように連携を図っていく。

9. 人権教育事業

目的： 人々は生まれながらにして固有する人権を護る精神にたって差別や偏見をなくす活動を通し、明るい社会の実現に寄与する。人権尊重の精神に徹し、身近な生活における人権に対する感性を磨き、人権意識の高い町づくりを行う。

内容： 関係の各行政機関、各種団体が連携した「紀美野町人権委員会」が中心となり、各区会と協力し、町内3ブロック（東野上・小川・美里）に分け地域別研修会を開催するなど啓発に努めた。なお、小川ブロック以外は人権委員会本部事業と共同開催した。小学校では、スマホの危険性を認識できるように子ども・保護者に対して教育講演会を行なう。また、人権教育、啓発を総合的に理解し、町民大学講座をはじめ各々のセクションでも主体的に発揮できるよう計画した。27年度事業所研修として議会議員、役場関係職員、町内企業、事業所、PTAを対象に研修会を実施した。啓発資料として、県人権啓発冊子及びDVD（中央図書室貸出）を、各サロンの人権研修資料として提供した。また、中央公民館と文化センター図書室に人権啓発図書コーナーを設置している。

人権啓発強調月間(文化祭)には、人権ホットラインの啓発活動を広く知らせるために電話番号の印刷されたボールペン、絆創膏、クリヤーケースなどを配布し啓発を行った。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：今日、時代の変化とともに児童や高齢者への虐待、いじめ、暴力、インターネット犯罪等、さまざまな非人間的行為が顕著であります。そのなかで、例年紀美野町各種団体が連携した「紀美野町人権委員会」が中心となり、4ブロック共催で研修会が持たれていることは大変重要なことです。また、町内企業や、事業所等においても研修会が持たれています。さらに、町民大学講座やPTA研修会、家庭教育学級、人権パンフレットの配布などの取り組みも実施されています。これらを通して、広く町民に人権尊重精神を共有するとともに、町民に親しみやすく分かりやすい人権教育・啓発になっていると思います。県人権啓発冊子及びDVDなどの資料の提供や人権啓発図書コーナーなどの活動は、人権問題が、私たち一人ひとりの心の在り方に密接にかかわる取り組みとして貴重であります。今後の活動に際しても、一人ひとりの自主性を尊重し、異なる意見に対しても寛容な精神の中で、自由な意見交流ができる環境づくりに努めていただきたいと思っております。その意味でも、町内少ブロックでの研修も重視していく必要があるのではないのでしょうか。

課題・方向性：仕事や家事で学習会や研修会に参加できない対象者への啓発のあり方や、人権教育・啓発の方法等気軽な参加を地域人権委員と共に検討し、呼びかけ推進したい。

10. 放課後子ども教室推進事業

目的： 子どもたちの放課後の安全・安心な活動拠点として、地域の協力を得て子どもたちとともに勉強やスポーツ等に取り組み、心豊かで健やかに育む環境づくりを推進する。

また自主性や仲間との協調性を身につけること、日ごろの生活を振り返りかえる機会を設けた。

内容： ふれあいルーム

中央公民館と文化センターに「ふれあいルーム」を設置している。毎週水曜日には、絵本読み聞かせ、工作、スポーツ、陶芸教室などミニイベントを行った。

学習活動を行い、放課後の子どもの居場所として取り組んだ。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：町内2ヶ所に設置されている「ふれあいルーム」では、子どもたちが宿題をしたり読書したりしながら、自立した生活を送っています。また、毎週水曜日に行われている絵本の読み聞かせや工作、スポーツ、陶芸等のイベントでは、子どもたちにとって、学校とは別の充実した絶好の居場所となっています。今後とも心豊かでたくましい子どもを育むため、地域の大人の方の協力を得て、よりよい居場所づくりにしていただけるよう願います。

課題・方向性：ふれあいルームについては、今後も子どもたちができるだけ参加しやすい環境を整え遊び学べる場を提供していく必要がある。また、高齢者との世代間交流や地域の方々とのかわりかかっている事業を盛り込む必要もある。

内容： 通学合宿（平成27年度国体のため休止）

11. みさと天文台事業

目的： 星や宇宙を学習するという側面の活動だけでなく、紀美野町の財産のひとつである美しい星空を楽しみ、心豊かな生活につなげられるよう、子どもから大人までを対象にした幅の広い活動をする。科学教育に限らず、観光産業の立場から星空を資源ととらえた町づくり活動にも積極的に寄与する。

内容： 夜間の星空観察会だけでなく、日中でもプラネタリウムおよび立体映像（3D-Mitaka）の投影を定期的に行っており、これらへの参加者は年間で昼夜合わせて15,556人であった。平成27年度は天文台がオープンして20周年を迎える節目の年である。記念イベントは、より多くの町民が参加でき、関わった皆が幸せになれるイベントをめざして、天文台を会場にした「結婚式」を実施した。式の模様は、マスコミ等で取り上げられて反響を呼んだ。特筆すべきは、結婚식을きっかけに町内事業者と天文台のつながりが強くなったことである。イベントへの出店という協力はもとより、地元事業者が主体となって「きみのスターパーティー実行委員会」が組織され、彼らが主催したイベントへの参加者は延べ約900名に上った。同委員会では平成28年度にも大きなイベントを準備しており、星をテーマにした町おこし活動が動き始めている。天文台としては今後も協力しながら町おこし活動も推進していきたい。

教育的側面では、県内外研究機関と連携を継続している。他の公開天文台では見られない“高等学校との連携”も強くなってきており、中でも、粉河高校理数科3年生地学班の生徒たちが作った望遠鏡の部品（口径絞りは、望遠鏡の性能を大きく向上させたので、この功績に対して紀美野町教育委員会から感謝状を贈った。

生涯学習的側面では、例年通りの天文現象の観察会や講演会だけでなく、子どもたちが観察する経験を重視して長期間にわたり毎週実施したのは平成27年度の特徴である。毎月定期的に行ったイベントには合計700名余りが参加した。

紀美野町民とのかかわりでは、町内在住の子ども二人に天文台公式専属モデルとなっていただき、ポスターや様々な媒体での写真撮影に協力してもらっている。

対外的な広報活動においては、NHK総合で全国放送された特別番組内で、みさと天文台で撮影した冥王星や土星の画像が生中継されるなど、多くのマスコミに取り上げて頂いた。

☆特別観望会（4回実施、850名以上）

皆既月食（48名）、ペルセウス座流星群（200名）、部分日食（中止）、ふたご座流星群（600名以上）

☆天文教室など（講演4回 123名、観察20回 235名、他5回 367名）

講師・ゲスト・協力者

古屋昌美（伊丹市立こども文化科学館）、吉田鉄生（国立天文台）、

樋口祐一（国立天文台）、宮崎聡（国立天文台）、佐藤奈穂子（和歌山大学）、
松井俊介（能楽師）、長田郷（能楽師）、きみの茶道クラブ、喫茶まどか等
◇高校大学等教育機関との連携（出張講演（16回）や天文台での観測（6校））

出張講演・授業

和歌山県教育センター、和歌山大学、りら創造芸術高校、海南高校美里分校、
開智中学、町内外の小中学校

大型望遠鏡や8m電波望遠鏡での観測

粉河高校、橋本高校、開智中学・高校、りら創造芸術高校、
埼玉県立川越高校、近畿大学附属和歌山高校

☆外部機関との協力（共同研究、イベントなど）

国立天文台、JAXA、広島市立大学、みさと天文台友の会、
きみのスターパーティー実行委員会、かじか荘、Chez みなみ、キミノーク、
The STAND、ステラート、たまゆらの里など

☆地元事業者や友の会との連携イベント（5回以上、900名以上）

天文台結婚式、宇宙ヨガ、ピクニックフェスタ、きみのスターパーティー、
友の会限定木星特別観望会、近隣宿泊施設へ出張観望会

☆紀美野町内（天文台外）での活動（20回、350名以上）

町民大学講座、星空サークル、ふれあいサロンでの出張3D上映、
学童保育での出張プラネタリウム、文化祭への出展、志賀野公民館での展示協力、
神野保育所での部分日食イベント（雨で中止）

☆マスコミ掲載等（テレビ・ラジオ・新聞・図鑑・機関紙・ミニコミ・Webなど）

NHK総合「生放送！太陽系の秘境 冥王星・彗星大接近」、
朝日放送「日本のチカラ」、関西テレビ「ワンダー」、NHK和歌山「あすのWA」、
テレビ和歌山「5チャンネル!」、和歌山放送ラジオ、朝日新聞、毎日新聞、
読売新聞、和歌山新報、ブライダル産業新聞、講談社「星と星座」、
昭文社「なるほど知図帳 日本 2016」、白泉社「kodomo」、
東亜天文学会誌「天界7月号」、COOP ステーション神戸、警察官会報誌、
シルバー人材センター月刊誌、和歌山リビング新聞社 Lism、ぱどナビマガジン、
アガサス、アリカイナなど

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：上掲されているように、年々本事業が拡大深化の途上にあります。それは、日々事業を企画・運営に当たる方々の熱意と創意のたまものであると考えます。まさに、町の貴重な文化財産であり、観光産業の一つとなっています。

星空観察会と言えば、夜間ととらえられがちですが、日中での投影機での観望も可能にし、参加者も約15,000人を超えるようになりました。特に平成27年度には、20周年記念イベントが催され、広くマスコミ等に取り上げられ多くの反響をよんだとのこと。加えて、従来になかった地元業者とのつながりも

生まれてきています。

学校教育の側面から見ますと、県内外研究機関のみならず高等学校との連携が進んできています。勿論、町内各校の子どもたちにも天文観察の学習に生かされたり、町の生涯学習の一環として星空観察の機会も開かれたりしています。また、平成27年度には天文台専属モデルが二人選ばれ、さまざまな広報活動に従事されているとのことです。これらすべての取り組みを見ても、斬新的積極的なものが窺われます。今後とも、本事業を核として、他の業者との連携を図りながら、より一層町飛躍への「財産」として取り組んでいただければと願っております。

課題・方向性：今後もより一層、積極的な情報交換や活動を行い天文台をアピールし、天文台への来台者を増やす努力を続ける必要がある。

12. 文化センター事業

目的： 心豊かな文化振興の実現を図り、町民の教養と文化性を高め豊かな感性を磨くために文化振興事業に取り組み、専門性の高いホールを有効に活用する。

内容： 文化センター審議会、文化センター長、公民館や文化団体と連携し、あるいは事業者が文化センターを使用することにより、紀美野町民に文化性の高い催しを提供した。

自主事業は、町民大学講座と連携し「秋川雅史コンサート ～聞いてよく分かるクラシック」（クラシックコンサート）を実施した。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：紀美野町は、近隣地区にないレベルの高い音響設備の整ったホールを持っています。平成27年度には自主事業として、「クラシックコンサート」が開かれました。参加者には、町内だけでなく他郡市からも多数参加されたと聞いています。また、ロビーでは、町文化祭などの機会に子どもたちの書写・絵画などの作品が展示されています。さらに、常時には、さまざまな芸術や文化を紹介できるように、各種芸術作品が掲げられています。まさに、センター全体が質の高い文化の香りを醸し出しています。今後は、特に専門性の高い音楽ホールが有効に活用されますよう、関係団体（高校・大学などにも呼びかけるなど）とも連携を取りながら効率的な運営を図っていただきたいと思います。

課題・方向性：好評を頂いていますのでさらに住民のニーズに応えられる文化振興事業の取り組みと専門性の高いホールの有効な活用に努める。

13. 地域共育コミュニティ推進事業

目的： 地域ぐるみで子どもを育てながら、大人も共に育ち、育て合うことができる地域社会づくりを目指して、学校・家庭・地域と連携を図っていく。

内容： 昨年度（平成26年度）で県補助金が終了し、平成27年度からは、新たに補助要綱を設け町単独事業として実施した。

各学校が主体となり町内全校で実施され、地域と共に行うイベントや交流会が実施された。

学校は「学校・家庭・地域」で関わる地域共育コミュニティ事業に積極的に取り組んでいる。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：近年、子どもたちを取り巻く環境が急激に複雑化するなか、規範意識に欠ける子や共に力を合わせていくことを避ける子などの問題が顕著であります。そのようななかで、子どもたちが、生き生きと学び、スポーツや文化活動において、それぞれの個性が発揮され、自ら主体的に生きる力を身に付けていくことが大切です。そのために、単に学校の役割だけでなく、学校・家庭・地域が互いに協調しながら子どもの教育に当たっていく必要があります。本町では4名の地域共育コーディネーターが大きな役割を果たされています。学校を拠点にし、地域社会との協力・連携をもとに、それぞれの活力を共に高めていけるように、具体的な創意ある実践活動を期待します。とりわけ、平成27年度からは、町単独の事業になったとのこと。財政事情を勘案しまさに本町ならではの成果を期待しております。

課題・方向性：学校と地域が密接に関わり、地域ぐるみで子どもを育てるという意識を持ってもらうことを目的に実施してきた。県補助金がなくなったが、町単独事業として存続することとなった。今後も学校と地域が創意工夫を凝らし補助金に頼ることなく、共育コミュニティ事業を展開していくことが必要である。

14. パークゴルフ・ゲートゴルフ事業

目的：生涯を通じて生き生きとした充実感のある生活を営む一つの方策としてスポーツを通じた活動を展開する。

内容：パークゴルフ

*春大会（6月、参加者：178名）*夏大会（7月、参加者：148名）

*国体[デモンストレーションスポーツ パークゴルフ競技]

（9月、参加者：192名）

*チャンピオン大会（3月、参加者：185名）。

*指導員（2名）・アドバイザー（3名）・認定講習会及び研修会（15名）

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：柔らかな芝生を踏みながら澄んだ空気を胸いっぱいにして、実際のゴルフと同様の楽しみを味わうことができるスポーツです。とりわけ、熟達者だけのものではなく、三世代ともに楽しんだり、中高年世代の健康志向に生かしたりできるスポーツとしてみんなに愛されているところです。

平成27年度は、国体開催「デモンストレーション」として開催されたこともあって、参加者は過去最大となりました。町内に比べ他市町の方の参加者が多いと聞きますが、いずれにしても、ゴルフを通してその楽しさとともに互いに心を

和ませてくれるものです。このことは、日々充実して生活を営むことに通じていくものと思います。今後とも年4回の大会の開催は継続され、更なる参加者の増加を図っていただきたいと思います。

課題・方向性：指導者として活躍できる後継者の育成及び活動の拡充対策が必要である。町内の人で協会所属者が少ない。大会参加は殆ど町外であるので、町内向けの募集等に力を入れ、普及啓発活動に努めていきたい。

内容： ゲートゴルフ

*町大会4回開催、（4月・9月・1月・3月 参加者合計：146名）

*県大会3回開催、（5月・11月・国体デモンストレーションスポーツ 参加者合計：239名）

*チャンピオン大会（2月、参加者：71名）

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：周知のように「ゲートゴルフ」は、本町の参加者にとって、ゲートゴルフ発祥の地としての誇りです。町大会が4回開催されましたが、参加者が近年減少化のなかにあると聞きます。高齢の方が多くなっていることとゲームの難しさにも要因があるように伺っております。今後は、より大衆化ができますようルールなど見直しを行いながらぜひ継続していただきたいと思います。

課題・方向性：ゲートゴルフ発祥地としての啓発活動と後継者の育成が必要である。町内の会員の人たちが高齢となり減少しているのが課題である。町内外に向け広報にとどまらず、ホームページを等も活用し、競技人口の増加、活動の活発化を図っていきたいと考えている。

15. ふれあいマラソン大会事業

目的： 走ることを通して、紀美野町の美しい自然や文化、そして人とふれあうことで、紀美野町を全国にPRすると共に、人々の健康増進と交流を図り、心身の健全育成と相互の親睦を推進する。

内容： アップダウンに富んだクォーターマラソンとパークゴルフ場の芝生の上を走るクロスカントリーレース、また誰でも気軽に参加できるウォーキングを開催し、子どもから高齢者まで幅広く参加することができるため、町内はもちろんのこと町外、県外からも多くのエントリーがあり紀美野町を対外的にPRすることができた。

また、今回はゲストランナーに和歌山県出身で「わかやまパンダ大使」に任命されている女優の岡本玲さんを迎え、参加者に大好評だった。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：毎年県内外からの参加者が1,000人を超えており、本町一大行事となっています。内容をみると、クォーターマラソンやクロスカントリーレース、ウォーキングなど多種にわたって行われています。まさに新時代にふさわしく、

子どもから中高年の方まで参加できるものとなっています。このことから、単にマラソンの速さを競うだけでなく、本町について自然・文化などを県内外の参加者に体感してもらえらる絶好の機会です。今後とも多くの参加者にとって楽しみとともに自らの健康づくりに生かせるよう願っています。お手伝いのボランティア募集に苦慮する点もあると思いますが、全国へのPR活動を積極的に行っていただき、一層盛大になるよう努めていただきたいと思います。

課題・方向性：多くの選手の参加やボランティアのお手伝いにより、運営ボランティア意識の高揚と紀美野町のPR及び町外・県外の方々との交流をより一層深めたい。

16. スポーツ少年団活動事業

目的： 次の時代を担う青少年の健全育成を推進するため心身と体力の向上を図る。

内容： スポーツ少年団活動団体〔野球、バレーボール、剣道、サッカー、新体操、空手、少林寺拳法、バドミントン、陸上、バスケットボール〕が活発に活動できる支援に努めた。各少年団とも継続的な練習と熱心な指導もあり、各種大会で県大会への出場があった。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：本町でも少子傾向のなかにありますが、スポーツ少年団の数が維持されていることは、子どもたちにとって大変喜ばしいことです。また、野球・剣道などは県大会に出場されているとのこと。このことは、子どもたちの努力は勿論、指導者の方や支える地域・保護者の方たちのおかげであると思います。今後とも勝利至上主義に陥らず、スポーツの喜びとともに、心や体を鍛え、お互いの協調性・創造性などが養われることを願っています。

課題・方向性：児童の減少による新入団生の確保に努めると共に、スポーツの楽しさを知り、友達とのふれあいを目的としたイベント等の開催を行う。

17. 市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

目的： スポーツの振興と青少年の健全育成を図ると共に紀美野町の活性化に資する。

内容： 指導者のもと上位入賞・町1位を目指し7月上旬から長期間に渡り、放課後や土曜日・祝日に合同練習を開始し、各学校においても担当者の先生方に、早朝や放課後に練習を行っていただいた。合計68回の合同練習と各マラソン大会への参加、3回の試走、試走後の紀三井寺競技場練習を経て、ジュニア駅伝本番では2チームが出場し、Aチームは7位入賞、町1位という目標を見事達成した。Bチームは過去最高の18位という結果であった。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：例年本大会において優れた成績を収められております。平成27年度は、2チーム参加し、Aチームは入賞（7位）、町1位という目標を達成されました。このような好成績は、7月上旬から長期間にわたる練習のたまものと思

ます。殊に早朝と放課後、あるいは土・日、祝日等の合同練習などについては、指導者及び関係各位の精力的な指導・支援される方々に頭の下がる思いがします。また、このことは他の子どもたちのマラソンや他のスポーツ活動にも良い影響を与えていると思われます。本取り組みが、町全体の更なるスポーツの振興に生かされ、多くの人々の体カアップや健康増進のために繋げていただければと思います。

課題・方向性：児童・生徒数が年々減少する中で出場選手を確保し、早期からたくさんの練習を重ねて、選手全体の競技力のレベルアップはもちろん県内トップレベルの選手の育成を目標に、チームとしても入賞と町1位を目指す。

18. スポーツ・レクリエーション大会

目的： 町民相互の健康増進と親睦を図り、スポーツの発展と文化の向上に資する。

内容： スポーツ公園、農村総合センターにおいて、カローリング、ゲートゴルフ・ソフトバレーボール・ペタンク・陸上競技を開催した。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：普段はあまり身体を動かさない人たちに、この大会は自らの健康増進に生かせるだけでなく、参加者が共に楽しみ頭や体を使いながら、心の交流も図られています。初めてやってみるとつい夢中になってしまう、そして大活躍。そんな一日でも多くあれば「今日もイキイキ」、明日へのエネルギーを得ることになるでしょう。平成27年度は陸上競技も加えられ、若者の参加者が増えたと聞きます。この事業がますます広がり、町民の一層の参加が期待されます。そのためにも、新しいゲーム的なものをも加え、さらにスポーツ・レクリエーションへの参加意欲を高めていただきたいと思います。

課題・方向性：陸上競技を取り入れたことによって、子どもの参加が増えたが、今後も若い世代の方に多く参加してもらえそうな種目を取り入れることを検討したい。

19. ナイター走ろう会

目的： 町民のスポーツの振興、青少年の健全育成と体力の向上を目指す。

内容： スポーツ公園において7月・8月・9月と合計3回実施し、種目は100m、1,000m、2,000m、3,000m、5,000mと5種目行い好評であった。また、空き時間を利用してホッケー体験教室を人工芝グラウンドにおいて開催した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：近年ジョギングやマラソンがブームになっています。夜路上をジョギングする姿を目にすることも多くなりました。日中は参加できない人も夜涼しくなってきたとやってみたいという方も多いと思います。この会は7月～9月にかけて3回実施されています。種目数も増え、青少年だけでなく広く参加できるものになっています。その結果、各回に約100名もの参加があると聞いていま

す。企画・運営にはご苦労な事もあるかと思いますが、記録証の交付等により意欲的に参加できる工夫をしていただければと思います。

課題・方向性：回を重ねるたびにスムーズに実施することができている。

20. 町広報誌「ふれあいネット」

目的： 生涯学習の取り組みやできごとなどを町民に広く広報する。

内容： 毎月その時の文化事業やスポーツ事業に関するイベントの案内や生涯学習関係のトピックスやお知らせ等を「広報きみの」へ掲載する。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：紙数が限られているので苦労されていると思いますが、それぞれの活動の様子が掲げられていて分かりやすく親しみのあるものになっています。紀美野町の生涯学習・社会教育の特色、「紀美野町の歴史と文化」は本町ならではの特色が見られ興味深く思います。「天文台だより」や「学校だより」も特色ある取り組みの現状が窺われ楽しみです。「歌の小道」も俳句や短歌を学ぶことに大きな刺激になっていると思います。また、町民は、この「ふれあいネット」を通じて、新刊図書の紹介や各団体の活動ぶりに触れ、自分自身をさらに高めようという意欲が喚起されるものと思います。今後も、引き続き充実した内容を期待します。

課題・方向性：掲載する内容を吟味しながら今後も取り組んでいきたい。

国体推進課

1. 国体推進事業

目的： 2015年に和歌山県において第70回国民体育大会「紀の国わかやま国体」が開催され、紀美野町スポーツ公園多目的人工芝グラウンドが、ホッケー競技における成年男女の競技会場となることから、実行委員会の設立と町民の気運醸成並びにホッケーに親しむ機会づくりと普及を図っていく。

また、デモンストラーションスポーツとして、パークゴルフ及びゲートゴルフの一日大会が開催されることから、今後の普及拡大に向け取り組む。

内容： 2015年に開催された、第70回国民体育大会「紀の国わかやま国体」では、成年男子・成年女子、各10チーム選手・監督併せて総勢約280名が当町を訪れ白熱した試合を繰り広げ、競技会が盛会の内に終了しました。

また、紀の国わかやま国体に向けた開催準備業務として、「広報きみの」への国体開催関連記事の掲載、「ホームページ」の運営等による広報・啓発活動、横断幕の設置、のぼり旗の製作・設置並びに啓発用物品の購入・配布等各種の広報媒体による積極的かつ効果的な啓発活動を行った。

併せて、大会に欠かすことのできない町民総参加運動推進を重点目的として、各小中学校、自治会等の協力を得てプランター花の栽培をお願いし、花いっぱい運動や町並みの美化運動にも積極的に取り組み、将来に渡り運動が継続的に推進されるよう努めた。

◇会議の開催

(1) 実行委員会・第4回実行委員会総会(平成28年2月3日)

(2) 実施本部運営会議

- ・ 第3回調整会議 (平成27年5月27日)
- ・ 推進本部調整会議 (平成27年7月9日)
- ・ 衛生講習会 (平成27年9月16日)
- ・ 各部班会議 (平成27年9月中旬～下旬)

◇開催業務

(1) 紀の国わかやま国体ホッケー競技会「成年男子・成年女子」の開催

- ・ 期 日：平成27年10月1日(木)～5日(月) 5日間
- ・ 種 別：男子10チーム・女子10チーム 選手・監督約280名
- ・ 会 場：紀美野町スポーツ公園多目的人工芝グラウンド(紀美野町)
マツゲンスポーツグラウンド(日高町)
- ・ 観覧者数 約4,700名(選手を除く)
- ・ 大会運営従事者数 約700名(ボランティアを含む)

(2) 広報・啓発活動

- ・ 「広報きみの」への国体関連記事掲載

- ・「ホームページ」の運用
- ・「横断幕」の設置・町内、競技会場等主要箇所「のぼり」750本設置
- ・「PRピンバッジ、啓発物品」の作成・配布
- ・炬火イベントの実施

(3) 町民運動

- ・花いっぱい運動(各小中学校等プランター花の栽培) 苗1,600株 プランター310基
- ・応援メッセージステッカー 620枚
- ・国体応援のぼり旗の製作(各小中学校・高等学校) 100枚
- ・競技運営ボランティア「紀美野国体サポーター」説明会、実務

◇各種団体補助金

- ・国体実行委員会補助金 36,750,000円
(内開催経費 31,342,454円)
- ・国体推進町ゲートゴルフ協会補助金 20,000円
- ・国体推進町パークゴルフ協会補助金 20,000円

判定： 5 今後の方向性： 終了

評価委員の意見：周知のように、平成27年度は、本県で第70回「紀の国わかやま国体」が開催されました。本町には、ホッケー競技会場の町として、成年男子・女子、各10チームの選手・監督併せて総勢約280名が訪れました。そして、選手たちの熱い試合が繰り広げられ、盛大の内に終えられました。上に詳細事項が揚げられております通り、開催に当たっては庁内に設けられた「国体推進課」が中心になって、綿密な企画・運営のもと業務が滞りなく進められたおかげであろうと思います。また、町民への広報・啓発活動のもと、各学校及び各自治会では多くの人の協力によって「花苗栽培」など、美化運動が積極的に行われました。これらのことは、町民一人ひとりの心の中に「国体」開催できた喜びとして後々まで心の財産として残っていくものと思われれます。今後とも、この大きな遺産を継承し、老若男女を問わず、町民みんながスポーツを通して体力の向上と町文化の発展と明るい生活の向上に寄与されますことを期待します。

課題・方向性：国体が大変盛り上がった中で、県内外に向け紀美野町のPRも出来たと思うが、もっとPRしていく必要がある。